

## 当事者団体ネットワーク会議 活動報告

## 会議の設置目的

南丹市を活動範囲とする障がい者やその保護者で構成される当事者団体のネットワークを構築し、情報交換や協議を通じて当事者団体の活動強化と障がい者福祉の向上を図る。

○事務局 南丹市 福祉保健部 社会福祉課

○参画事業所（5 団体）

南丹市身体障害者福祉会、口丹心身障害児者父母の会連合会、南丹市精神保健福祉推進家族会南丹つぼみ会、京都府視覚障害者協会南丹京丹波支部、京都府聴覚障害者協会口丹ブロック船井支部

## 令和 4 年度の活動状況

○会議の開催 年 2 回を予定（①11/4、②R5.3 頃の予定）

○発足当時から現在に至るまでの状況変化

- ・会員の減少、高齢化を背景に、新規加入者をどう確保していくかが深刻な課題
- ・放課後デイサービスなど、社会資源の増加により団体の役割にも変化が生じている
- ・コロナ禍でマスク使用が日常となった今、口元が見えず生活がしづらい（聴覚障がい）
- ・高齢化により自身で運転が困難になっている中、移動手段の確保が課題

○その他意見

- ・災害時における情報保障の問題
- ・災害時の福祉避難所について、もっと広報するべきではないか
- ・障害者雇用促進法により、企業はもっと就労体験ができるように努めてほしい
- ・長期化している、ひきこもり対策の必要性を感じるが、障がいを地域に知られたくない当事者や家族もおられることも事実
- ・成年後見、市民後見、法人後見制度の活用を進めていくべきと感じるとともに、後見制度を利用しない人への支援の必要性も深刻である

## 今後の取組について

○団体の周知に向けて

- ・市の広報紙を活用して団体活動を紹介し、新規会員の加入促進につなげていくことで調整を図る